

令和4年度事業報告書

社会福祉法人 桔梗会

【社会福祉事業】

特別養護老人ホームききょうの里
特別養護老人ホームききょうの里ユニット型
ききょうの里短期入所生活介護事業所
ききょうデイサービスセンター
ききょうの里居宅介護支援事業所
沼田市在宅介護支援センターききょう
ききょうデイサービスセンター岡谷
ききょうヘルパーステーション
ききょうの里福祉有償運送事業
介護人材育成事業

1 総務課

(1) 庶務係

ア 人材育成及び職員の確保

- ・職員資質の向上を図るため、各種研修会（オンライン研修を含む）に職員を参加させると共に報告会を行い、知識や技術の共有を図ることができた。
- ・介護支援専門員の資格維持に係る経費負担や現に介護支援専門員として従事する職員に対して講習参加を出張扱いにする等の支援を行った。
- ・職群別役割資格等級制度規程に基づく適切な昇給管理や介護職員処遇改善加算及び介護職員等特定処遇改善加算、介護職員処遇改善支援補助金、介護職員等ベースアップ等支援加算による処遇改善を行った他、「働きやすい職場づくり」による職場環境の整備を進め、離職率の低下に努めた。
- ・特定技能の在留資格制度を利用し、令和4年5月より雇用した外国人労働者2名と既に雇用している在留資格「介護」の外国人労働者2名の計4名に対し就労支援及び生活支援を行い、介護人材の基盤強化を図った。

イ 職員の福利厚生

- ・親睦会が主催する新入職員歓迎会及び忘年会は新型コロナウイルス感染症の影響により開催できなかった。
- ・永年勤続職員（5年報奨5名、10年報奨4名、15年報奨2名、20年報奨2名）に対してお祝い金を授与した。
- ・女性職員3名が産前産後休業や育児休業を取得、また、育児休業復帰後は育児短時間勤務に変更する等の支援を行い、「次世代育成支援行動計画」を推進することができた。
- ・職員の健康を管理するため、伊勢崎佐波医師会成人病検診センターに委託して健康診断を実施した。また、夜勤のある職員に対しては健康診断を2回実施した。
- ・ストレスチェック実施規程に従い、健康診断を委託した医療機関でストレスチェックを実施し、職員のメンタルヘルスケアを推進した。

- ウ 施設・設備の整備改善
 - ・施設周辺の整理・整頓と花壇に花を植え環境美化に努めた。
 - ・介護用器具等を更新又は追加購入した。
 - ・老朽化した車両の更新を行った。
 - ・厨房用器具類の整備、修繕により衛生面の確保に努めたほか、食器類の更新により食事環境を改善した。
 - ・主に外国人労働者（ベトナム人）が居住するききょうの里職員宿舎「L I F E」の維持管理に努めた。
- エ 災害事故防止対策
 - ・自然災害や火災等を想定した避難訓練等を実施した。
 - 1回目・・・ききょうの里 9月28日 ききょうデイ岡谷 9月27日
 - 2回目・・・ききょうの里 3月31日 ききょうデイ岡谷 3月30日
 - ・グループウェアを活用し、新型コロナウイルス感染症に関する情報や対策等を全職員で共有する事ができた。
 - ・自然災害及び新型コロナウイルス感染症に係る事業継続計画（Business Continuity Plan、BCP）を周知し、災害事故防止対策に備えた。
 - ・感染対策委員会を定期的を開催し、新型コロナウイルス感染症の感染防止策を全職員に徹底するとともに職員の健康管理維持に努めた。
- オ 地域交流・広報及びボランティアの育成と受け入れ等
 - ・地元の「横塚町夏祭り」は新型コロナウイルス感染症の影響で中止となった。
 - ・広報誌「ききょう便り」の紙面の充実を図った。
 - ・ききょうの里とデイサービスセンター合同の作品展は新型コロナウイルス感染症の影響により開催を見送った。
 - ・地域における福祉相談の充実を図るため、群馬県社会福祉協議会が行う「群馬県ふくし総合相談支援事業」を継続したが、相談実績が1件も無かった。

（2）給食係

- ア 衛生管理マニュアルに従って、食品衛生を徹底していく。職員間で意見交換を行い、作業工程において、衛生管理の脆弱性がないかセルフチェックを行う。食の安全性を追求し、安全第一の食事提供に努める。
 - ・調理済み食品の管理方法、非汚染食品の扱い方を題材に意見交換を行い、作業工程を統一化し、食中毒の発生防止に努めた。
- イ 人材不足の昨今に鑑み、業務内容を見直し仕事の簡略化と削減を行っていく。
 - ・調理担当と仕込み担当を設置し、それぞれの仕事に専任化出来るように改善して業務の効率化を行った。
- ウ 食事の安全性や質の向上と共に、食品ロスについても考えていく。職員に多様なアイデアを募集・協議して、食品の廃棄量の削減に努めていく。
 - ・利用者の増減に応じて発注量の変更を細かく行うと共に、最低必要量の米飯管理を行うなどの対応策を講じて食品ロスの軽減に努めた。
- エ 旬の食材や季節の料理を献立に取り入れ、「食」に楽しみを持たせていく。
 - ・季節に合わせた素材を取り入れ、食事に変化を出せるように努めた。
- オ 入所者と接する時間を増やし、食事に対する要望に耳を傾け、食事摂取時の困りごと、栄養状態などを早期に見つけ、個々人に最適な栄養ケア計画書を作成し、利用者のQOLの維持、向上に努めていく。
 - ・ミールラウンドを昼食時だけではなく、夕食時にも行うことで、入所者全員

の摂取状況を把握することができ、早期に対応することが出来た。また、利用者と会話する機会が増え、より個々に沿った栄養ケアを行うことが出来た。

2 施設福祉課（特別養護老人ホームききょうの里・ききょうの里短期入所生活介護事業所）

（1）相談係

目標『新型コロナウイルス感染症の拡大防止に努めながら、利用者や家族の気持ちに寄り添えるサービス提供が出来るよう調整を行う』

- ア 令和4年度からききょうの里公式LINEの利用を開始。電話連絡に比べて時間帯を選ばずに通知出来る為、お互いの負担軽減や業務の効率化に繋がった。また、郵送でお知らせをしていた通知をLINEで送ることで、経費削減にもなっている。利用者の施設での様子を写真に撮り送ることも出来、家族には大変喜ばれている。状態変化や重要なこと（入所、入退院、看取り等）に関しては、これまで通り家族へ電話連絡を行った。また、必要に応じて家族と面談し家族の意向をより詳しく聞き取り、利用者の今後の支援方針を決定することができた。支援に当たっては、関係職種と連携や調整を行い支援することができた。
- イ 利用者及び家族の意向を取り入れ、ニーズを細かく把握し、その人らしい生活が送れるようケアプランを作成することができた。令和4年度の看取り介護件数は3件だった。
- ウ 「入所順位決定委員会」は3ヶ月に1回以上に定められているが、より円滑な入所を目指して2ヶ月に1回で開催した。従来型の稼働率は88.12%（目標95%）ユニット型の稼働率は82.13%（目標95%）だった。
- ・稼働率低下の原因として、
 - ① 10月23日に従来型でクラスターが発生し11月12日に収束。また、10月から1月にかけて退所者が14名（従来型9名、ユニット型5名）と集中した。クラスター収束後は通常運営に戻るまでに相当期間を要した為に空所期間が長くなってしまった事が考えられる。
 - ② クラスター発生期間以外にも職員が濃厚接触者や陽性者となり、長期で休むことが9件あった。その都度、勤務調整や感染対策の見直しなどの業務が重なり、通常業務をこなすだけで大変な状況であった。
 - ③ 「入所決定委員会」では、例年よりも多くの候補者をあげていたが、体調不良や亡くなられた方が多く出た事や他の特養でも空所が多く発生した為に、候補外となるケースが多発した。また候補者が所在していた病院や施設で新型コロナウイルス感染症のクラスターが発生する事態などもありスムーズな入所に繋がらなかった。
- エ 短期入所生活介護事業所では、関係スタッフ間での情報共有を行い、利用者と家族の意向に添ったサービス提供を行った。新型コロナウイルス感染症の蔓延防止の為、利用開始前に抗原検査の実施やホール内で施設利用者とショートステイ利用者の席を別にするなどの対策を行った。稼働率は59.7%と目標の70%を下回った。大きな要因としては、コロナ禍において職員不足などから新規の受け入れを制限した時期があったことや、従来型においてクラスターが発生したことでショートの受け入れを一時的に停止した事である。また、クラスター発生後の空所を埋める為に多くのショート利用者が入所に移行する結果となり、新規利用者を獲得する事がで

きなかった。

(2) 第1施設介護係

①看護職（従来型）

目標『適切な医療を提供していく』

- ア インフルエンザウイルス、ノロウイルス、新型コロナウイルスなどの流行性感染症は、「持ち込まない、流行させない、早期治療」を念頭に、感染対策委員会や他職種、施設長と協議を行い、また行政などの関係機関からの助言を得て、協力して対応していく。
- ・ 10月23日に従来型施設内において、利用者から発熱などの風邪症状が出現。施設において新型コロナウイルス抗原検査を行ったところ8名の陽性者が発生。当日、従来型職員全員に対しても抗原検査を行い2名が陽性を確認した。その後も利用者や職員で陽性者が増加し、10月26日にクラスター対策チーム（C-MAT）が派遣され、最終的には利用者48名中46名、職員29名が感染する事態となった。
感染管理においては、C-MATからの助言を得て感染対策を実施し、収束するまでの間に職員が勤務調整などを行いながら全力であたり、11月12日に収束するに至った。収束後も再発生に備え、引き続きC-MATへ助言を求め対策を検討し継続してきた。この経験を、今回の新型コロナウイルス感染症の対策に限らず他の感染症の予防や流行の対策にも生かしていきたいところである。
- イ 看護業務の提供に当たっては、逐一確認を行い過誤が起こることのないよう細心の注意を払う。また看護職員間でも情報交換を行い、より良い方法で業務を行う事が出来るよう協力関係を構築、維持していくことに努める。業務中で不都合があれば、柔軟に手順や方法を見直していく。
- ・ 今年度は、内服薬等の服用管理において介護事故報告が若干発生した。その多くはケアレスミスであり、事前に発見し事故を予防することができたものも多くあった。また発生時にはすぐに原因を分析し、同様な事象が発生し得ないよう手順や方法を変えるなどの対策に努力してきた。今後もインシデント、介護事故報告の発生、また同じような事故を再度発生させないよう注意していきたい。
- ウ 利用者に治療が必要になった時は、関係機関や他職種間で情報共有を行い、望ましい環境の中で治療していく機会が得られるよう努める。
- ・ 利用者に体調不良が発生したときや新たな疾病に罹患したときなどは、主治医や医療機関、施設内他職種間と情報共有を行い、入院治療が必要であれば家族と主治医や医療機関との間に入り、受け入れ先を調整し確保してきた。今後も速やかに治療が出来るように努めていきたい。
- エ 利用者の権利を尊重し、人としての尊厳を守る。利用者の望む終末期のお手伝いをさせていただく。介護事故が発生してしまった場合には、真摯に対応する。
- ・ 今年度は看護職員内で、インシデントや軽微な介護事故も報告するよう努めてきた。今後も介護事故発生の予防のための業務改善につなげるために、こまめにインシデントや介護事故報告を行う。
今年度は新型コロナウイルス感染症が施設内で蔓延した際は、施設内での看取りは家族の窓越し面会など制限のあるものであった。今後は可能な範囲で

利用者と家族に寄り添い、本人や家族の望む終末期のためにケアしていきたい。

※令和4年度 看護業務報告

従来型	救急搬送…………… 13件	ユニット型	救急搬送…………… 6件
	緊急施設搬送… 11件		緊急施設搬送… 3件
	死亡退所…………… 9件		死亡退所…………… 2件
	うち看取り… 3件		うち看取り… 1件
	他施設へ転送… 2件		他施設へ転送… 1件

②介護職（従来型）

目標『感染症予防に努め利用者が健康でいられると共に、利用者一人ひとりの望む事を把握して安心安全に生活が送れるように援助する』

ア 感染症予防

- ・新型コロナウイルス感染症のクラスターが発生したが、感染症予防については感染対策委員会を中心に勉強会など行い、対策について理解していたため、陽性者が確認された際はマニュアルに従い早急に隔離を行った。その後、保健福祉事務所の指導で隔離の考え方が間違っていることが判明した。また感染拡大防止の対策も不十分だったとの指摘があった。新型コロナウイルス感染症に対して、常に新しい情報を取り入れマニュアルを更新していかなければならない。又、職員は正しい感染症予防対策を理解して正しい対応がいつでも出来るようにしていかなければならない。

イ 食事

- ・摂取状況や摂取量を観察し記録に残し利用者に合った食事を提供する事が出来た。又、利用者のペースに合わせた介助をして誤嚥予防に努めた。

ウ 排泄

- ・洗浄や清拭を行う際に気を付けて行う事で皮膚を清潔にし、感染症や皮膚疾患にならないように努めた。尿量等を観察して利用者に合ったパット使用の見直しを行う事が出来た。

エ 口腔ケア

- ・食事の後に口腔ケアを行い、異常があった時は口腔診査や歯科往診に繋げる事が出来た。又、利用者一人ひとりの口腔内の清潔に努めた。

オ 入浴

- ・プライバシーや羞恥心に配慮して、利用者の身体状態の把握に努めながら入浴を楽しんでもらえるように努めた。又、ストレッチャーを使用して特浴機に移乗する事により、介護事故防止に努めた。

カ イベント、レクリエーション、コミュニケーション

- ・コロナ禍の為外出行事は行う事が出来なかったが、施設内で季節を感じられるような行事を職員間で計画して行った。利用者とのコミュニケーションは積極的に行うように努めた。

キ 認知症ケア

- ・会議等で認知症の課題について、解決策の協議や勉強会を行う事が出来た。

ク 機能訓練

- ・利用者の機能訓練内容を職員全員が把握し、空き時間を確保して行ったが毎日の実施は出来なかった。

- ケ 身体拘束廃止
 - ・身体拘束について定期的に研修会を行い、身体拘束がもたらす弊害を理解し、拘束をしないケアを実施する事が出来た。
- コ 看取りケア
 - ・看取りケアの利用者とその家族が安心して過ごせるように、他職種との連携を取り援助していく事が出来た。

(3) 第2施設介護係 (ユニット型)

目標『自由な意思と自己決定を尊重し、利用者本位のサービスに徹し、最後まで、その人らしい人生が送れるよう支援していく』

- ア 24時間シートとは、日課に合わせて出来ない事をサポートするために必要なツールなため情報共有が重要になっているが、職員のより細かい部分では、ケアに違いが見られている。サポートやケアの統一を図るためには、職員間で24時間シートの見直しに関する情報共有が必要である。毎月のグループ会議にて、情報交換を行い統一した個別ケアを目指していきたい。感染症や食中毒の発生、及びその蔓延が起らないよう、感染対策を行うため、マニュアルに沿った予防対策を徹底、職員研修を実施した。
- イ 新型コロナウイルス感染症については、感染対策委員会を中心に、感染対策マニュアルに基づき、感染対策を徹底した。
- ウ コロナ禍の為、各種研修会はリモート研修の参加になった。内部研修では、委員会ごとでテーマを決め毎月のグループ会議にて、研修を行った。
- エ 看取りケアに関して、他職種と協力体制を取り、急変に早期対応を行なった。家族や本人の意向に沿った最期を迎えられるよう、寄り添うケアを努めた。
- オ 介護事故防止対応委員会の結果を毎月の会議にて報告し、再発防止を含めた対応を職員間に周知徹底する事が出来た。昨年度と比較し事故の件数が減少傾向である。
- カ コロナ禍の為、外出行事や全体の行事は中止となった。季節ごとの行事は実施出来たが、企画がマンネリ化していた。次年度からは、職員ともに参加の出来る有意義な行事を企画していきたい。また、日常の楽しみとして、花壇や畑作りの園芸活動に力を入れ、野菜の収穫や季節の花を楽しんで頂けるような取り組みをしていく。
- キ 虐待や身体拘束廃止の取り組みとして、引き続きグループ会議にて随時話し合い、虐待防止と行動を制限せずに実現可能な介護業務に努めたい。

①大空グループ

目標『利用者や家族の思いに寄り添い、その人にとっての自立した生活が送れるよう支援をする』

- ア 利用者の特性を理解しケアプランに基づき、出来ることを活かした個別ケアを行う。状態変化が生じた際は、他職種と連携のもと適切な対応をとる。
 - ・サービス担当者会議にて、日々の様子や関わりから小さな変化においても、他職種と情報共有を行い、ケアプランの変更に繋げていく事が出来た。また、体調変化に常に重点をおき、看護職員と連携を密に適切な対応を行う事が出来た。
- イ 利用者個人の好みを把握し、趣味を生かしたレクリエーションや残存機能を活用した生活リハビリを行い、余暇時間の充実を図り、生きがいや楽し

- みの援助をする。
- ・個々のアセスメントを基に好みや楽しみを把握し、生活リハビリやレクリエーションの支援に努めた。タブレット端末を使用して動画サイトを視聴する事やミニゲームをして頂き楽しみを支援した。
- ウ 笑顔や気持ちの良い言葉使いを心掛けて、思いやりと気配りに配慮する。
 - ・一日を明るく気持ち良く過ごして頂くように、朝の挨拶から親しみのある声掛けを行った。排泄介助時は、分かりやすい声かけをするあまり、配慮に欠けた言葉の乱れがあった。職員間で改善策を検討する必要がある。
- エ 利用者が心穏やかに過ごせるように季節の設えや生活環境を整備する。
 - ・季節の花を生ける事や懐かしい小物、観葉植物を置き、彩りを加え和む設えを行った。

②大地グループ

目標『利用者一人ひとりの個性や尊厳を大切に生き生きと暮らせるように支援していく』

- ア 利用者の「できる」力を発見し「したい」という意欲を引き出す支援をしていく。
 - ・日々のレクリエーションやリハビリの中で、できる力を発見できた。サービス担当者会議にて、他職種と情報共有しケアプランに反映させる事が出来た。
- イ レクリエーションや外出、リハビリなど、楽しみや変化のある生活を提供出来るようにしていく。
 - ・コロナ禍のため、外出は出来なかったが、施設内で季節感を感じて頂けるよう、変わり風呂やイベントを企画し実施に努めた。
- ウ 情報を共有し（報・連・相）を適切に行い職員が統一したケアを支援出来るようにしていく。
 - ・職員間の情報収集は、勤務時にこまめに申し送りを確認し共有に努めた。また、状態変化に早期対応をし、統一したケアを行った。
- エ 急がず、手を出しすぎず、生活リハビリを取り入れて残存能力を維持出来る支援をしていく。
 - ・介助時には、残存能力を意識し、手を出し過ぎない支援を行う事が出来た。

3 在宅福祉1課

(1) 通所介護係（ききょうデイサービスセンター）

目標『利用者が目的や意欲を持ち、行きたくなるデイサービスを作る』

- ア 日常業務が優先になる事が多く、利用者の手が空いてしまう時間が多くなり、個別対応の機会が少なくなってしまった。また、お待ち頂く声かけが目立ってしまった。研修に関しては、全職員に発表の機会を持たせて意識づけを行い、時事に合わせた研修を行う事ができた。研修内容はインターネットからの引用が多かったため、出典元が確かな資料で研修を行えるようにしたい。
- イ 具体的なデイサービス活動の取り組みに関して、徐々にではあるが、活動を再開する事が出来た。集団レクリエーションでは日ごとに担当職員を変え、職員の個性に合わせ、同じようなプログラムにならないように取り組めた。行事等は新型コロナウイルス感染症の影響下で制限があり、上手く立案できなかった。次年度は徐々に元通りの生活が出来るように取り組んでいきたい。あわせて、ボランティア、実習生も積極的に受け入れたい。また、移動販売

は大切な社会参加の機会なので、ききょうデイの取り組みとして、他事業所にアピールしていきたい。

- ウ 日常的なデイサービスの取り組みに関して、おおむね目標通り行う事ができた。グループウェアを活用し、職員間でのスムーズな情報共有を図り、各業務に反映出来た。
- エ 生活相談員や看護職員が主となり、利用者の状況に合わせ、計画の立案、実施することができた。ただ、人員の関係で思うように計画書の作成が出来なかったもので、課題となった。
- オ 利用者や家族等からの苦情は5件あった。いずれも職員の対応（細やかな配慮不足）であった。速やかに誠意を持って対応し、大きな問題までは至らなかった。
- カ デイサービスの稼働状況について、新規利用者との契約は22件あった。新型コロナウイルス感染症の影響で落ち着くまで休みを希望する利用者や家族の都合により中止、利用者が体調を崩して入院になるケースなど定期利用に繋がる状況は少なかった。当法人の居宅介護支援専門員とは連携しやすい環境であるので、他事業所の居宅介護支援専門員と出来る限り積極的に連絡取ることを心がけた。また利用者に係る状況報告書を居宅介護支援専門員に報告する事を行った。
 - ・コロナ禍ではあったが、実績や利用者に係る状況報告書を出来る限り各居宅介護支援事業所に直接届け、ききょうデイサービスセンターの活動の様子を画像で説明するなどを行った。

<p>○変わり風呂</p> <p>4月 入浴剤 シャクナゲの湯</p> <p>5月 菖蒲風呂 シャクナゲの湯</p> <p>6月 入浴剤 シャクナゲの湯</p> <p>7月 入浴剤 シャクナゲの湯</p> <p>8月 入浴剤 シャクナゲの湯</p> <p>9月 入浴剤 シャクナゲの湯</p> <p>10月 入浴剤 シャクナゲの湯</p> <p>11月 入浴剤 シャクナゲの湯</p> <p>12月 ゆず風呂 入浴剤</p> <p>1月 入浴剤 入浴剤</p> <p>2月 入浴剤 入浴剤</p> <p>3月 入浴剤 入浴剤</p> <p>※冬季期間、シャクナゲの湯は中止</p>	<p>○手作りおやつ</p> <p>4月 ふきのとうのお焼き</p> <p>5月 柏餅</p> <p>6月 ふわふわクレープ</p> <p>7月 かぼちゃ団子</p> <p>8月 スイートポテト</p> <p>9月 おはぎ</p> <p>10月 餃子の皮ピザ</p> <p>11月 たこ焼き</p> <p>12月 餅つき</p> <p>1月 繭玉</p> <p>2月 恵方巻き</p> <p>3月 桜餅</p>												
<p>○年間行事</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tbody> <tr> <td style="width: 50%;">4月 お花見</td> <td style="width: 50%;">10月 室内運動会</td> </tr> <tr> <td>5月 寄せ植え、お茶会</td> <td>11月 紅葉ドライブ</td> </tr> <tr> <td>6月 誕生会、球技大会</td> <td>12月 クリスマス誕生日会</td> </tr> <tr> <td>7月 七夕祭り</td> <td>1月 新年会</td> </tr> <tr> <td>8月 夏祭り</td> <td>2月 節分</td> </tr> <tr> <td>9月 敬老、誕生会、ぶどう狩り</td> <td>3月 誕生日会、思い出のアルバムを利用者へ贈呈</td> </tr> </tbody> </table> <p>※社会情勢により、外出行事から室内行事への変更あり</p>		4月 お花見	10月 室内運動会	5月 寄せ植え、お茶会	11月 紅葉ドライブ	6月 誕生会、球技大会	12月 クリスマス誕生日会	7月 七夕祭り	1月 新年会	8月 夏祭り	2月 節分	9月 敬老、誕生会、ぶどう狩り	3月 誕生日会、思い出のアルバムを利用者へ贈呈
4月 お花見	10月 室内運動会												
5月 寄せ植え、お茶会	11月 紅葉ドライブ												
6月 誕生会、球技大会	12月 クリスマス誕生日会												
7月 七夕祭り	1月 新年会												
8月 夏祭り	2月 節分												
9月 敬老、誕生会、ぶどう狩り	3月 誕生日会、思い出のアルバムを利用者へ贈呈												

(2) ききょうの里居宅介護支援事業所・相談係

ア 相談実績

- ・現在2人体制で1人当たり目標担当件数37人(要介護者25人、要支援者等12人)。令和4年度年間延べ請求件数(介護予防含む)は671件(前年度985件)。目標達成率について、要介護82.33%(前年度132%)予防・総合61.46%(前年度68.75%) 平均75.56%であった。請求件数合計については減少している。要因としては令和3年度末で職員1名退職し、これに伴い利用者が他の居宅介護支援事業所に変更になった件数が22件、年間件数にすると260件程度減少する事になるが、令和4年度でこの減少分を補充出来なかった事が考えられる。
- ・新規利用者の受け入れは積極的に行い、件数増加を目指した(新規受け入れ件数34件 終了件数26件)。
- ・緊急相談、対応困難事例やみなし利用での対応等を迅速に実施し、サービスに繋げることができた。

イ 事業計画への対応

- ・介護支援専門員2人体制の中、新規の受け入れを積極的に行った。しかし、他界者や入院者、退院後に在宅復帰困難で介護施設等に入所となる担当利用者数の変動は避けられない。
- ・令和4年9月に沼田市による実地指導が行われた。業務内容の不備による減算にならないようにケアマネジメントプロセスを再確認し、書類整備等を行った。令和2年度から新型コロナウイルス感染予防対策の枠組みの中、各自で自己管理し訪問時の業務や会議のあり方、記録の記載方法等に対して適切に対応してきた。実地指導終了後に指摘事項があったので、これに対しては改善して業務を行っていきたい。
- ・介護支援専門員の活動は各利用者に対する直接窓口であるだけでなく、法人内各事業部門に対し「ケアの質確保」「各事業者間の連携」の役割も併せ持っている。事業方針を元に、各利用者の個別の問題や家族介護の限界など、在宅生活上のさまざまな困難及び特有の問題についても連携を深めマネジメントを行い、困難事例へ対応した。
- ・介護保険制度の枠組みで、相談援助を確立してきた。
- ・今年度もコロナ渦で外部対面研修が中止となったが、各個人でスキルを磨いて来た。
- ・特定事業所加算については、算定要件を満たした段階で算定出来るようにと考えている。

(3) 沼田市在宅介護支援センターききょう・相談係

①総合相談事業

ア 相談実績

- ・令和4年度の相談件数は、延件数1302件(実人員342人)、実態把握調査件数494件の相談を行った。令和4年8月より相談員1名体制から2名体制となったので、実態把握調査件数は前年比で約115.1%と増加した。
- ・介護保険、在宅福祉サービスの申請代行、定期訪問や介護相談等で訪問依頼があった際は状況を確認し、必要と判断した時は介護保険申請や在宅福祉サービスの申請代行を迅速に行い、サービスに繋げることができた。

イ 介護予防・日常生活支援総合事業

- ・沼田市緩和基準運動教室（ききょう健やかクラブ）は、参加人数が延べ561人で、115万1千円（昨年度109万6千円）の収入だった。
 - ・沼田市短期集中運動教室（ききょう体操教室）は、参加希望が無く未実施であった。
- ウ 生活支援体制整備事業
- ・令和元年度までは住民と協議を重ね市とも調整を行い、地区ごとに協議体で事業を実施する予定であったが、令和2年度以降は新型コロナウイルス感染症の影響により事業の実施を控えている状況である。
- エ 困難事例への対応実績
- ・地域包括支援センター、高齢福祉係、警察、民生児童委員、医療機関を始め、多くの関係機関や対象者周辺家族等と連携し、綿密な情報交換と素早い訪問を心がけ、夜間や休日を問わず24時間対応を行い、多方面との信頼関係を築きながら実施している。
 - ・独居高齢者だけでなく、高齢者夫婦や親子同居世帯等の一般家庭にも困難ケースが増えている実態がある。孤独死や大きな事件、事故に発展しそうな案件を未然に防ぎ、的確かつ速やかで円滑な他機関への送致を心がけている。支援センターとして何処まで介入して良いのか疑問が残る処ではあるが、他に対応する機関が無いのも事実な為、対応せざるを得ないというのが実情である。
- オ 自己研鑽と次世代人材育成実績
- ・毎月の支援センターや生活支援コーディネーターの定例会には参加したが、その他の研修については新型コロナウイルスの感染防止の為、参加しなかった。

4 在宅福祉2課

(1) 第2通所介護係（ききょうデイサービスセンター岡谷）

目標『一息つける、心地の良いデイサービスを目指す』

- ア 利用者処遇
- ・新型コロナウイルス感染症が市内で拡大したが、職員を含め、利用者の日頃の感染対策を行う事で、事業所を閉鎖することなく受け入れが継続できた。
 - ・利用者が「したいこと」を言葉や様子から引き出し、脳トレ、工作などのレクリエーションを提供できた。認知症状が進んでしまった利用者に対しては不安を取り除く事に重点を置いたため、「したいこと」の引き出しが十分ではなかった。
 - ・季節毎の地域行事の参加は社会情勢もあり、参加は難しくなってしまった。本年度は農園作業に重点を置き、脱穀を手作業で行い、稲作の大切さを感じて頂いた。15時のおやつ時間で、畑で採れた大根を煮物にするなど手作りの雰囲気を感じて頂けた。
 - ・感染症予防のため、外出行事、室内行事などが十分に実施できなかった。次年度は、以前の活動を再開できればと考えている。
- イ 家族との連携
- ・ほほえみノートで家族に利用者の活動状況の細かい様子や写真を取り入れた記録を行い、デイサービスでの様子を分かりやすく伝えることができた。
- ウ 地域との交流
- ・地元の行事（夏祭り、岡谷町ふれあい文化祭、池田中学校ふれあいフェスティバル）の開催が中止、縮小となり、関わる事ができなかった。池田中学校

- のふれあいフェスティバルは、少子化もあり、年配の方を学校に招いての開催は今後難しいとの事なので、それに代わる行事を検討していく必要がある。
- ・市内の小、中学生の「福祉体験」は今年度も受け入れができなかった。介護福祉業界に目を向けてもらう良い機会のため、次年度は受け入れを再開したい。
 - ・「運営推進会議」を集合形式で開催できた。定期的に委員の方から直接意見を頂ける機会を大切にし、事業所の発展に生かしたい。

エ 信頼のある事業所づくり

- ・職員一人ひとりが日頃より認知症に対する知識や介護技術の向上に努める事が出来た。デイ岡谷の特性をケアマネジャーに発信し、期待を上回るサービスの提供を心がけていく。「ききょうデイ岡谷だより」は不定期ながら発行する事ができた。次年度は内容を充実させたものにしたい。

オ 事業所の安定運営

- 年間稼働率60%以上を目指す。
- ・令和4年度の稼働率は以下の通りとなる。

令和4年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
男性	68	68	72	64	61	38	32	30	28	37	37	45	580
女性	95	71	75	65	54	51	57	68	55	52	61	67	771
計	163	139	147	129	115	89	89	98	83	89	98	112	1,351
稼働率	52.24%	44.55%	47.12%	39.81%	36.86%	28.53%	28.53%	31.41%	25.62%	28.53%	34.03%	34.57%	35.97%

令和4年度35.9%（令和3年度61.71%）

目標とした稼働率には達する事が出来なかった。本年度は施設入所のため、利用終了となったケースが7件。新規利用件数は7件と同数だが、利用回数が週1～2回など、入所された方に対して利用回数が少なくなった事から、稼働率の低下につながった。ただ、ケアマネジャーからデイ岡谷の特性に合った利用者の紹介があり、コロナ禍でもスムーズに受け入れする事ができた。丁寧なケアや家族及びケアマネジャーからの難しいニーズに応え、定期利用に繋げられるように体制を維持し、各機関と連携を図り、新規利用者の獲得に努めていきたい。

（2）訪問介護係（ききょうヘルパーステーション）

ア 訪問実績について

- ・「介護給付」訪問実績は、訪問回数 4, 497回（昨年度4, 694回4.2%減）、訪問時間 4, 456時間（昨年度4, 613時間 3.4%減）であった。内訳としては、昨年と同様で生活援助型が減少し、身体介護中心型実績の増加傾向が続いている。
- ・「総合事業」訪問実績は、訪問回数 2, 335回（昨年度2, 218回5.3%増）、訪問時間 2, 289時間（昨年度2, 151時間6.4%増）であり、訪問型Ⅱの利用は減少したが総合事業全体ではやや増加となった。この傾向も昨年度と同様となっている。
- ・全体の稼働実績としては、訪問時間0.3%減、訪問回数1.2%減で、昨年度に引き続きやや減少したが、ほぼ横ばいの状態となっている。

- ・今年度は、年間を通して、時間給ヘルパーが2名退職し、また、長期休養する職員が続いたため、新規の受け入れは検討しながらの対応となった。また、新型コロナウイルス感染症の関係で、サービスが提供できない事があったため実績を伸ばすことができなかった。

令和4年度ききょうヘルパーステーション訪問実績

介護給付	令和4年度		令和3年度		増減		総合事業	令和4年度		令和3年度		増減	
	時間	回数	時間	回数	時間	回数		時間	回数	時間	回数	時間	回数
身体型	362	600	359	604	3	-4	訪問型Ⅰ	818	856	604	620	214	236
身体・生活型	2,205	1,897	1,750	1,474	455	423	訪問型Ⅱ	1,081	1,084	1,373	1,413	-292	-329
生活援助型	1,889	2,000	2,504	2,616	-615	-616	訪問型Ⅲ	390	395	174	185	216	210
総計	4,456	4,497	4,613	4,694	-157	-197	総計	2,289	2,335	2,151	2,218	138	117

- ・新規の受け入れ利用者数は、本年度22人（要介護10人、要支援10人、事業対象者2人）で、昨年度より4人減少した。そのうち、改善又は施設入所等の理由で終了となったケースは6人だった。
- ・年間の実利用者数については、85人（要介護47人、その他38人）で、昨年度より6人減少した。利用終了者は25人で、昨年度より1人増加した。永眠や施設への入所などの理由がほとんどだが、中には、当事業所で訪問していた有料老人ホームに併設のヘルパーステーションが開設されたため、利用者3人が急遽事業所変更となるなどのケースもあった。
- ・法人外の居宅介護支援事業所からの依頼状況については、本年度の実利用者数85人中の68人で、そのうち新規の紹介は22人中18人となっており、17事業所から依頼を受けている。今後も引き続き紹介をいただけるよう、また信頼される事業所となれるよう、努力していきたい。

イ 事業者体制について

- ・新型コロナウイルス感染症が猛威を振るい、利用者や家族、職員が陽性となったり濃厚接触者となったりと、当事業所も大きな影響を受けた。対応は大変だったが、職員の協力のもと、何とか乗り切ることができた。今後は、感染症発生時や災害発生時に備えた具体的なシミュレーションや訓練などを計画的に進める必要がある。
- ・加算要件については、日頃から取り組むことができた。

ウ 人材の確保と育成について

- ・今年度は新たな職員の採用はなく、2名の職員が退職となった。ヘルパーの高齢化が進んでいるため、それぞれに合わせた稼働時間やサービス内容を考慮し、仕事が続けられるような調整を心がけた。
- ・今後も新たな人材確保に向け、時間給ヘルパーに対する給与体系の見直しを引き続き検討していく。

エ サービス内容の向上について

- ・新型コロナウイルス感染症に対して、職員それぞれが日々感染対策をしっかり行い、サービス提供することができた。
- ・利用者が望む在宅生活を支援するため、定例会議や日々の業務の中で、個々のケースについて留意事項等の伝達や職員間の情報共有を図り、チーム全体でサービスの質の向上に努めることができた。コロナ禍であり、感染状況に

より定例会議を中止にすることもあったが、日々のサービス提供に支障が出ないよう心がけ取り組んだ。

- ・感染対策のため、ケアハウスや住宅型有料老人ホームに入居されている方の訪問についてはヘルパーのみが入室を許可されていることが多かった。本人の状況について家族やケアマネジャーなどに様子が伝えられるよう留意した。
- ・研修については、本年度も新型コロナウイルス感染症の影響で公的な外部研修の機会はほとんどなかった。また、外部の講師を招くこともできなかった。そのため、オンライン研修への参加や動画配信を利用するなどして、職員へ伝達した。内部研修についても、感染対策のため時間短縮や資料での自己研修といった対応をとることもあり、充実させることが難しかった。モチベーションを維持するためにも研修の機会を確保出来るよう、リモート研修を含めて方法を検討していく必要がある。

○事業所内研修 実施内容

内 容	実施日	内 容	実施日
「安心感をもってもらえる接遇をめざそう」 「ヘルパー業務開始にあたっての心得」	4月21日	「低栄養予防のポイント」※	10月27日
「倫理・法令順守は一人一人の[守ろう]という意識から」	5月26日	「感染症について」※	11月24日
「熱中症・食中毒を防ぐ」	6月23日	「事故再発防止 福祉用具中心」	12月22日
「クレーム・苦情対応」※	7月28日	「認知症の人への配慮と対応法」	1月26日
「福祉用具について」※	8月25日	「虐待かもしれないと感じた時どうする？」	2月23日
「利用者にとって最良の緊急時対応を考える」	9月22日	「高齢者の薬と生活への影響」	3月23日

※感染症対策のため資料にて各自研修対応とした